

大泉川砂防ダム地点発電所建設工事 募集要項等(参加資格関連以外)に関する質問に対する回答

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目			
1	守秘義務開示請求対象資料								大泉川砂防ダムの、建設時の図面(一般図、構造図、平面図、縦断図、横断図)の開示をお願い致します。	現地説明・見学会開催中止に伴い配布しました「現地説明・見学会 資料」のパンフレットを参照してください。 それ以外の情報は持ち合わせていないため、提供はできません。
2	守秘義務開示請求対象資料								大泉川砂防ダムの、農業用水の取水施設の図面(一般図、構造図)の開示をお願い致します。	守秘義務に関する誓約書提出者に対し、追加で資料を配布します。
3	守秘義務開示請求対象資料								大泉川砂防ダムの、堆砂状況資料(現時点での堆砂標高)の開示をお願い致します。	守秘義務に関する誓約書提出者に対し、追加で資料を配布します。
4	守秘義務開示請求対象資料								大泉川砂防ダムの、堆砂状況資料(経年変化の記録)の開示をお願い致します。	情報は持ち合わせていないため、提供はできません。
5	守秘義務開示請求対象資料								農業用水の取水口の、図面(一般図、構造図)の開示をお願い致します。	情報は持ち合わせていないため、提供はできません。
6	募集要項	1	1	5	3			事業期間	「事業の終期」は試運転、系統連携試験を完了し、引き渡しまでという認識で宜しいでしょうか。	令和7年4月1日から営業運転を開始しますので、水車発電機の試験を終了し、部分引渡しをしてください。その後、「事業の終期」まで外構等の残工事を実施することは差し支えありません。
7	要求水準書	2	2	(3)				調査概要	大泉所2号砂防ダムの貯水位データを提示して頂けますでしょうか。	情報は持ち合わせていないため、提供はできません。
8	募集要項	4	1	8				参考価格	参考価格が550,000千円(税込)と提示されていますが、開示された「令和元年度 新規電源開発地点調査業務」における工事費の想定と乖離がございます。参考価格を550,000千円とした根拠資料を提示して頂けますでしょうか。	「水力発電計画工事費積算の手引き」をベースとし、企業局の過去の契約実績を参考に補正し算出しています。
9	要求水準書	4	2	(6)	イ			系統接続	「系統連携に必要な～負担金等支払いは県が行う。」との記載がありますが、発電所内の第一電柱のみ事業者の負担で、発電所付近までの送電設備(電柱、電線)は貴県による負担という認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	要求水準書	4	2	(7)	イ			発電水利権の取得	「発電所の位置により減水区間が生じる場合は河川維持流量を検討するとともに、協議に同席し県の補助をすること。」と記載があります。「要求水準書P12.(2)発電設備に関する技術提案事項 区分シ 減水区間」には「大泉川について、漁業協同組合から「発電所建設に当たり、減水区間が生じないようにしてほしい」との要望がある。」と記載があります。内容が合致しませんが減水区間は生じても良いという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、発電所建設位置(案)により減水区間が生じる提案を妨げるものではありませんが、漁協組合との調整に時間を要する可能性があります。
11	要求水準書	4	2	(7)	イ			発電水利権の取得	「本工事にかかる南箕輪村公共物管理条例(平成3年条例第16号)第4条に係る許可申請は県が行う」との記載がありますが、大泉川は市町村が管理する普通河川であり、河川法上の許可申請手続は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	要求水準書	4	2	(7)	イ			発電水利権の取得	「発電所の位置により減水区間が生じる場合、河川維持流量を検討すること」と記載があります。検討に当たり、発生する魚類調査等の費用は事業費に含まれていないとの解釈でよろしいでしょうか。	調査費用は事業費に含めて提案してください。
13	要求水準書	5	2	(7)	ウ			砂防法に基づく許可	既設砂防堰堤、砂防ダムの図面資料データについて御提供ください。	No.1をご覧ください。

大泉川砂防ダム地点発電所建設工事 募集要項等(参加資格関連以外)に関する質問に対する回答

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目			
14	要求水準書	5	2	(7)	ウ			砂防法に基づく許可	「砂防施設管理上の支障とならないことを証明する必要があることに留意すること。」の解釈ですが、既設砂防堰堤への影響などの検証業務を本事業内に含むとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
15	要求水準書	5	2	(7)	ウ			砂防法に基づく許可	上記質問の回答が含むの場合 検証については第三者機関などで行わなければならないのでしょうか？	砂防施設管理者との協議によります。
16	要求水準書	5	2	(7)	オ			工事用地	「図-2.3 発電所建設想定位置」内「アスファルト舗装 始点」の位置にある橋梁について、重量制限は有りますでしょうか。	情報は持ち合わせていないため、提供できません。
17	要求水準書	5	2	(7)	オ			工事用地	「図-2.3 発電所建設想定位置」で下流左岸側に農業用取水口がありますが、発電所建設可能範囲内には、他の利水者(取水口)が無いと考えてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書	5	2	(7)	オ			工事用地	「契約後の工事計画策定時に地積測量図、公図、登記簿を作成し境界確定を行うこと」と記載があり、「確定の結果、用地の取得が必要となった場合」は増工対象となっています。この解釈は「用地取得に必要な地積測量図等の作成」が増工対象であり、境界確定までの「契約後・・・登記簿等を作成し境界確定を行うこと」は本事業内との理解でしょうか？	ご理解のとおりです。
19	要求水準書	7	3	(1)				その他	設計・検討に係る事項は、業者特定後に実施するという認識で宜しいでしょうか。	技術提案書作成に業者特定前に必要な設計・検討に関しては実施してください。
20	要求水準書	7	3	(1)	ア			共通事項	発電所建設予定地に関する地形図のデータを御提供願います。	情報を持ち合わせていないため、提供できません。
21	要求水準書	7	3	(1)	ア	(イ)		共通事項	流況確認はどの程度(項目及び期間)を想定されているか御教示ください(例:改めて水位・流量観測を1年間行い設定する等)。	「発電水力流量調査の手引き」に準じ、1年間観測してください。
22	要求水準書	7	3	(1)	ア	(ウ)		共通事項	正常流量及び河川維持流量の検討について、検討精度を御教示ください。	「正常流量検討の手引き」に準じて実施してください。
23	要求水準書	7	3	(1)	ア	(ウ)		共通事項	貴局における他地点の事例を御教示ください。	別添資料「長野県企業局における流れ込み式発電所 河川維持流量(例)」をご覧ください。
24	要求水準書	7	3	(1)	ア	(ク)		共通事項	水力発電設備としては大規模地震への耐震性能は義務化されていないため、レベル1地震動相当として良いという認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りですが、より高度な耐震性能を提案することを妨げるものではありません。
25	要求水準書	7	3	(1)	ア	(シ)		共通事項	「～地域マイクログリッドの構築も想定する。」とありますが、単独運転が可能な施設の提案までが所掌範囲という認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	要求水準書	7	3	(1)	ア	(シ)		共通事項	自立運転は所内電源のみを対象という認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりですが、将来、地域マイクログリッドとして活用することを考慮して提案してください。

大泉川砂防ダム地点発電所建設工事 募集要項等(参加資格関連以外)に関する質問に対する回答

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目			
27	要求水準書	7	3	(1)	ア	(ツ)		共通事項	事業者決定後の詳細調査により、要求水準に開示されていない事項を起因とした諸元変更が生じたことによる出力低下についてはどのようにお考えか御教示ください。	リスク分担表No.25、26に応じて、協議により決定します。
28	要求水準書	8	3	(1)	ウ	(ウ)		監視制御	次世代運転監視制御ネットワークシステムの改修は本工事の対象外としていますが、改修工事の発注及び施工時期はいつ頃を想定されておられるか御教示ください。	次世代運転監視制御ネットワークシステムは令和4年度に完成しますが、本事業に係る改修は発電所運転開始に間に合うよう発注します。
29	要求水準書	8	3	(1)	ウ	(ウ)		監視制御 Webサーバ	「次世代運転監視制御ネットワークシステムとの接続についてはWebサーバを本工事で設置し、」の解釈ですが、別公募にある「現地サーバ」を本工事の範囲として設置すると理解でよろしいでしょうか？	「別公募にある」が、企業局公募型プロポーザルとして実施した「令和3年度次世代運転監視制御ネットワーク構築事業」の要求水準書の記載を指しているのであれば、ご理解のとおりです。
30	要求水準書	8	3	(1)	エ			取水設備	砂防ダムを使用するため、現在の砂防ダムの堆砂状況が把握できる資料を提示していただけないでしょうか。	No.4をご覧ください。
31	要求水準書	8	3	(1)	エ	(カ)		取水設備 既設砂防堰堤	既設砂防堰堤への改修の際、堰堤の構造計算・安定計算を行い照査を行うこととしていますが、既設砂防堰堤の構造計算条件との整合が必要と考えます。既存計算資料等の存在の有無、開示は可能でしょうか。	資料はございません。
32	要求水準書	8	3	(1)	オ	(オ)		水圧管路 巡視路	水圧管路の「巡視路を整備すること」と記載があります。整備が必要な範囲は「発電所建屋から既往砂防ダム直下まで」でしょうか。	取水設備を含め、維持管理を考慮した提案をしてください。
33	要求水準書	9	3	(1)	ク	(ウ)		その他設備 クレーン	「クレーン等を設置する場合は、・・・」の解釈は設置する場合の条件であり、クレーンの設置が要求事項ではないとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。 ただし、クレーンを設置しない場合はそれに代わる維持管理を考慮した提案をしてください。
34	要求水準	9	3	(1)	ク	(オ)		その他設備	「主要設備の状態監視及び防犯のため、企業局川中島庁舎及び南信発電管理事務所から遠隔監視可能な監視カメラを設置すること。」と記載があります。川中島庁舎と南信発電管理事務所側のシステムを具体的に御教示ください。	守秘義務に関する誓約書提出者に対し、追加で資料を配布します。
35	要求水準	9	3	(1)	ク	(オ)		その他設備	「主要設備の状態監視及び防犯のため、企業局川中島庁舎及び南信発電管理事務所から遠隔監視可能な監視カメラを設置すること。」と記載がありますが、統合する必要がある場合、公平性の観点から所掌範囲外とさせて頂きたいと存じます。お考えを御教示ください。	所掌範囲内とします。
36	要求水準書	9	3	(1)	ケ	(ア)		地域貢献	学びの場とは施設内に常時人が立ち入るものか、日時を限定したものどちらを想定されていますか、お考えを御教示ください。	敷地内への常時立ち入りを想定しています。
37	要求水準書	9	3	(1)	ケ	(イ)		地域貢献 アスファルト舗装	「未舗装道路をアスファルト舗装すること」と記載がありますが、舗装構成の要求水準指定はあるのでしょうか。	以下を想定しています。 ・表層アスファルト舗装 5cm ・上層路盤 10cm
38	要求水準書	9	3	(1)	ケ	(ウ)		地域貢献	想定されるマイクログリッドの対象地域の供給電力、災害時・停電時の供給電力を御教示ください。	提案による施設規模に応じて協議により決定します。
39	要求水準書	10	3	(2)	ウ			取水設備	大泉所2号砂防ダムに設置されている農業用取水口にはスクリーンが設置されているのでしょうか。また、設置されているのであれば、その構造を示す資料を提示していただけないでしょうか。	No.2をご覧ください。

大泉川砂防ダム地点発電所建設工事 募集要項等(参加資格関連以外)に関する質問に対する回答

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目			
40	要求水準書	10	3	(2)	ウ			取水設備	大泉所2号砂防ダム上流の流木、塵芥の溜り状況を示す資料(写真等含む)を提示していただけないでしょうか。	現地説明・見学会開催中止に伴い配布しました現地説明・見学会資料の写真、「大泉2号砂防ダム湖上流写真 2021年4月13日撮影」を参照してください。
41	要求水準書	11	3	(2)	オ			かんがい流量	期別のかんがい流量の資料を御提供ください。	情報は持ち合わせていないため、提供できません。
42	要求水準書	11	3	(2)	オ			かんがい流量	「かんがい期に自流が少ない～」と記述がありますが、砂防堰堤上流水位は越流堰からどの程度まで水位が低下すると考えて設計すれば宜しいでしょうか	砂防施設管理者及び南箕輪村との協議によります。
43	要求水準書	11	3	(2)	オ			下流利水	南箕輪村職員様によるダム直下の農業用水放流バルブの手動操作の頻度・記録等の資料を御提供ください。	情報は持ち合わせていないため、提供できません。
44	要求水準書	11	3	(2)				発電設備に関する技術提案事項	表-3.1のオ「下流利水」について、自流が少ないときにバルブ手動操作にて流量確保しているとのことですが、発電使用水量検討のため、利水流量等の資料を提示して頂けますでしょうか。	情報は持ち合わせていないため、提供できません。
45	要求水準書	12	3	(2)				発電設備に関する技術提案事項	表-3.1のシ「減水区間」について、漁業協同組合からの要望事項「発電所建設に当たり、減水区間が生じないようにしてほしい」については、要求水準書P.5の図-2.3の発電所建設可能範囲内であれば、漁業協働組合の理解は得られると考えてよろしいでしょうか。	発電所建設可能範囲は、農業用水取水に影響を与えないことを想定した範囲としています。漁業協同組合についてはNo.11をご覧ください。
46	要求水準書	12	3	(3)				調査・設計に関する要求事項	調査において、ダム水位を低下させることはできるでしょうか？	ダム水位を低下させることは可能ですが、ダム水位をどの程度下げるかは河川管理者及び南箕輪村との協議によります。
47	要求水準書	12	3	(3)				調査・設計に関する要求事項	長野県環境配慮制度の手続きを進めるうえで、環境専門家への動植物に係るヒアリングによって必要となった環境調査等は事業費に含まれているのでしょうか。	本事業は長野県環境配慮制度の対象事業ではありません。
48	要求水準書	13	3	(4)				工事に関する要求事項	工事において、ダム水位を低下させることはできるでしょうか？	No.63をご覧ください。
49	要求水準書							その他__接地	No.0地点のボーリング柱状図を御提供ください。	情報は持ち合わせていないため、提供できません。
50	要求水準書							その他__接地	No.0地点の洪水位のデータを御提供ください。	情報は持ち合わせていないため、提供できません。
51	要求水準書							その他__接地	本堤右岸直下のボーリング柱状図を御提供ください。	情報は持ち合わせていないため、提供できません。
52	要求水準書							その他__接地	貴局の事業計画における接地方法を御教示ください。	電気設備に関する技術基準を満足する方法を提案してください。

大泉川砂防ダム地点発電所建設工事 募集要項等(参加資格関連以外)に関する質問に対する回答

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目			
53	要求水準書							その他__接地	貴局の考えている接地方法では接地抵抗が得られない場合は設計変更の対象という認識で宜しいでしょうか。	当局の考えている接地方法についてはNo.69をご覧ください。 また、接地抵抗が得られない場合は、設計変更の対象とはなりません。
54	要求水準書							その他__大泉所1号橋	大泉所1号橋は何tまで(耐荷重)通行可能か御教示ください。	No.20をご覧ください。
55	要求水準書							その他__大泉砂防ダム	河川区域を、具体的に御教示ください。	守秘義務に関する誓約書提出者に対し、追加で資料を配布します。
56	評価項目表							非価格評価項目事業全体に関する項目イ事業実施体制及び実績	県が付与した資格総合得点数とは何か、具体的にご教示下さい。	以下のURL(長野県ホームページ)を参照してください。 URL: https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/koji/teki.html
57	評価項目表							非価格評価項目事業全体に関する項目イ事業実施体制及び実績	事業に係る企業とその役割分担の、※3の内容を、具体的にご教示下さい。	修正します。 以下の記表を追記します。 「※3 応募者が共同企業体である場合、JV協定書を添付すること。」
58	評価項目表							評価項目 40年間収益	提案収益は、R3年度の固定価格という認識で宜しいでしょうか	ご理解のとおりです。
59	評価項目表							評価項目 40年間収益	要求水準書のスケジュール通り(R5年度中に申請完了)に申請が進んだ際に、固定価格がR3年度より下がった場合は、事業者の帰責にならないという認識で宜しいでしょうか。	リスク分担表No.3のとおりです。
60	リスク分担表							固定価格買取制度	事業者選定時に採用した固定価格と実際の固定価格に乖離が生じた場合、事業者側にリスクは無いという認識で宜しいでしょうか。	正当な理由が無くR6年度以降のFIT認定取得となり、かつ、ご質問の状況が発生した場合、リスク分担表No.33のとおり事業者側のリスクとなります。
61	リスク分担表							住民問題リスク 事業者に帰責するもの	事業者の帰責の定義が難しいと考えます。判断は、第3者によるものという認識で宜しいでしょうか。その場合の第3者として想定される者は、設計施工請負契約書の(あっせん又は調停)第60条が適用されるという認識で宜しいでしょうか。	基本的には、発注者と受注者の協議によって定めませんが、協議の整わない場合はご理解のとおりです。
62	リスク分担表	1	10					住民問題リスク	現時点において本計画に対する反対者はおりますでしょうか。 また、本計画について、関係する自治体や漁協などの理解は得られておりますでしょうか。	反対者はいないものと認識しています。 南箕輪村及び漁業協同組合のご理解は得られています。
63	リスク分担表	1	27					用地リスク	「建設業務の実施にあたり、建設予定地以外の用地が必要とする場合の工事用地の確保」のリスク負担者が事業者となっておりますが、現時点において土地取得が困難となるリスクはありますでしょうか。また、契約後にその様なリスクが顕在化した場合には、県が解決するという理解でよろしいでしょうか。	現時点では把握しておりません。 また、以下についてはリスク分担表No.27のとおりです。
64	設計・施工請負契約書(案)	2	1	4				実施設計に係る項目	「その意図する実施設計図書」を「受注者が提案した提案書に合致する」とご記載頂きたいと存じます。お考えを御教示ください。	質問の趣旨が不明なため、回答できません。
65	設計・施工請負契約書(案)	2	1	4				実施設計に係る項目	または、「その意図する実施設計図書」を「その意図する実施設計図書を完成させるため、「双方合意の上」本件設計に関する・・・との文言を追記頂きたいと存じます。お考えを御教示ください。	質問の趣旨が不明なため、回答できません。

大泉川砂防ダム地点発電所建設工事 募集要項等(参加資格関連以外)に関する質問に対する回答

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目			
66	設計・施工請負契約書(案)	2	1	7				指示、請求その他に係る項目	文頭に、「発注者および受注者は、」の文言が必要かと存じます。お考えを御教示ください。	質問の趣旨が不明なため、回答できません。
67	設計・施工請負契約書(案)	3	1	15				協議が整わない場合の遂行義務	建設業法の第十八条に以下のように定められています。本項を削除頂きたいと存じます。お考えを御教示ください。(建設工事の請負契約の原則)第十八条 建設工事の請負契約の当事者は、各々の対等な立場における合意に基づいて公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行しなければならない。	質問の趣旨が不明なため、回答できません。

長野県企業局における流れ込み式発電所 河川維持流量 (例)

与田切発電所

与田切取水口	集水面積	18.0 km ²
	維持流量	0.059 m ³ /s

大鹿発電所

小渋川取水口	集水面積	35.8 km ²
	維持流量	0.11 m ³ /s
御所平取水口	集水面積	18.4 km ²
	維持流量	0.06 m ³ /s

大鹿第2発電所

塩川取水口	集水面積	18.1 km ²
	維持流量	0.115 m ³ /s
入山沢川取水口	集水面積	3.7 km ²
	維持流量	0.024 m ³ /s
舟形沢川取水口	集水面積	1.6 km ²
	維持流量	0.019 m ³ /s